

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行

第12回町民親善レクリエーション大会

テーマ 【町民の親善と体力の増強】



とき
ところ
時間

六月六日 (雨天の場合は
六月十三日)
西川中学校グラウンド
午前八時二十分集合

踊り練習日

のお知らせ

◎期日 五月二十五日(火)
 〃 二十六日(水)
 〃 二十七日(木)

◎時間 午後七時三十分～午後九時

◎場所 升湯小学校(二十五日)
 曾根小学校体育館(二十六日、二十七日)

◎練習内容

フォークダンス

(レインボー・ラブ)

さどおけさ

越後傘ばこ盆唄

◎多数の参加を
 お願いします。

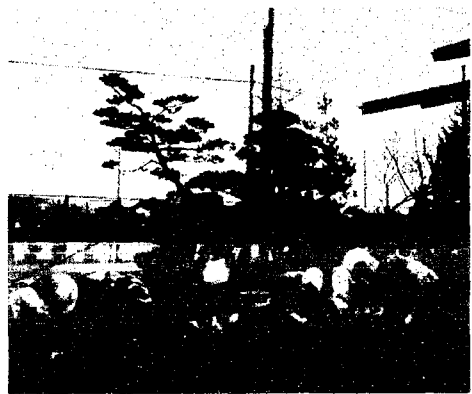
楽しい学び
野の草取りに思い



永寿会々長
加藤 左武郎

私達老人学級生にとって、この家は大事な校舎です。この学び舎に寄せる生徒の感謝と祈りの気持は年々輪を拡げております。この清感の自然のあらわれが草取り奉仕作業です。

今年も去る四月十六日、私達蓮永寿会婦人部の二十五名が午前九時からお化粧作業にかかりました。



鎌の先々に伝わる生徒の情愛で、作業はグングンと進みます。すぎ去った日の学習の思い出話。これからの期待などついで時の立つのも忘れがち。
十時半大広間で、高橋管理人夫妻から心こもる湯茶の接待をいただきながら、しばらくのいこい。何しろ一としも二としも取った口さがないバアチャン達の他愛のない口口に、シマリやで控え目の高橋さんも、ついり込まれ思いなしか、顔が赤らむというヤンヤの「こま。あら何とどうるわしの光景やと、私までがウキウキ。この感銘、これが生き甲斐というものでしょうか。
十一時作業再開。そしてまもなく完了。サッパリした前庭を眺めて私達の気持もサッパリ。
時に十二時半。高橋夫妻の「ありがとうございまして」「苦勞でございましてレネ、という心からのねぎらいの言葉で、みんな満ち足りた気持で家路につきました。「ありがたかったレネ」という夫妻の大きな声を背中にききながら。
高井会長さんは今年も又「来た時よりもきれいに美しく」のスコ

ーガンに拍車をかけざるでしよう。そして高橋管理人さんは今年も又その意に添うようにこの学び舎を経営なさるでしょう。私達生徒も又「より美しく」「よりさわやかに」「より整えて」を目当てとして、この学舎を慈愛の心でいたわっていきましょう。

社協からのお知らせ

社会福祉協議会では、本年度から新規事業として「母子・父子家庭等奨学事業」を実施することといたしました。

つきましては、新規事業でもあり、かつ現在社会福祉協議会では、昭和五十六年度事業の決算時期にもあたりますので、事務の都合上まことに恐縮ですが、おつて事務上の準備を整え次第、あらためて申請手紙等について広報紙でお知らせいたしますので、いましばらくお待ちください。

新緑のハイキング

春のさわやかな一日を皆んなでハイキングに出かけよう!!
恒例となっている春の町民ハイキングを左記のとおり計画いたしました。ご家族やお友達と誘いあつて気軽にご参加ください。



日時 六月十三日(日)
(注) 当日が雨天の場合中止
します。また、六月六日の町民レクリエーション大会が雨天で十三日に順延の場合もハイキングは中止になります。

場所 角田山
コース 稲島口〜角田山頂〜稲島口
交通 小学生三年以上は自転車、他はマイクロスズで送迎します。
参加料 一人 一〇〇円
集合場所と時間 公民館 午前九時
その他 昼食とおやつは各自持参してください。
なお、詳細については公民館(電話二三三四番)にご相談ください。

『自動車税定期分
五月三十一日が
納期限です』

印紙税を納めなかったときは



印紙税は、契約書、受取書などの証書や通帳などの文書を作成することに對してかかる税金で、原則として文書の作成者が、これに印紙をはり、消印することによって納付されます。

ところで、収入印紙をはらなければならぬ文書に、収入印紙をはらなかつたときや、たとえ収入印紙をはつても、納めるべき印紙税の額よりも不足しているときは、はらなかつたり、不足している印紙税額の三倍に相当する額の過怠税がかかります。

しかし、印紙税がかかる文書に印紙をはっていないことを、印紙税の調査を受ける前に、税務署に自主的に申し出たときは、その文書についての過怠税は、軽減されます。

わんさくの月中に...
くわしくは、税務署・税務相談室へおたずねください。

昭和五十七年度の自動車税は五月三十一日が納期限になっています。納税通知書を受取つたら納期限内に納税するようにしましょう。
※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

税の意見・要望は
国税モニターへ



税金について多くの方が、いろいろな意見や要望をお持ちのことと思いますが、税務署では、皆さんの多くの意見などをお聞かせいただき、今後の税務行政に生かしていきたいと考えています。
そこで、皆さんからお気軽にお話いただくために、皆さんと税務署のパイプ役として国税モニターを民間の方に委嘱しています。税務署のモニターは次の方々

六十歳になる人(大正十一年五月二日〜大正十一年六月一日生まれ)は、保険料を納め終わりました。
老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求できます。この場合年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

点字講習会
あなたもどうぞ

点字は、どなたでも覚えられやすいものです。点字を覚えて盲人との心の交流を深め、喜びの輪を広げましょう。
西蒲地区点字友の会は、新潟県点字図書館と西蒲原社会福祉事務所の指導の下に、初心者を対象に点字講習会を次により実施していきます。

※照会先
入沢朝子(二番町) ☎二〇〇
▽とき 毎月第二日曜日(六月のみ第一日曜日)
▽ところ 巻町「大正の家」
一 石川秀子(六分) ☎二二三
六夜三三三九
繁沢秀憲(東町) ☎二二二〇
加勢悠喜子(三區) ☎六六六
七二

※減額率については7ページ下段

税に不服のあるときは



です。お気軽にどうぞ。
乙川靖衛氏 巻町十二区・地方公務員・電話〇二五六七(二)四六四三
佐野俊雄氏 燕市白山町二丁目二・四・会社役員・電話〇二五六六(二)四〇一六
山田金一氏 巻町五区・時計・宝飾類小売業・電話 〇二五六七(二)二四八七
なお、乙川氏、佐野氏は前年に引き続き委嘱されました。

税務署長から、更正や決定、財産の差押えを受けた場合などで、その処分を受けた理由に納得がいかないときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内に税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうかを十分に調べて、異議に対し決定をしますが、その決定になお不服があるときは、この決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

また、青色申告をしている人が更正を受けた場合、その更正に不服があるときは異議申立てをしないで、更正の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、直接、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。
なお、異議申立てや審査請求は必ず書面で行うことになっていますが、裁判のような難しい手続はいりませんし、費用もかかりません。

国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した、納税者の権利や利益を救済する機関で、専門的な知識と豊富な経験を持った審判官が、公正な立場で審査し、納税者の不服を解決するところです。
国税不服審判所の所在地は次のとおりです。
○関東信越国税不服審判所
千代田区大手町一・三・二
電話〇三・二一六・四三四一
○長野支所
長野市西後町六〇八・二
電話〇二六二・三三二・六四八九

「おかしな...?」と思ったら、契約をしたり代金を支払う前に、まず身分証明書の提示を求めたり、税務署へ問い合わせたりして確かめてください。
どうぞ、被害を受けないよう、十分にご注意ください。

「せせ税務署員」に注意を



ある日突然、身なりの整った男性が訪問し、「税務署から派遣されて来た」「税務署から新設法人の指導に来た」という話し方で、いかにも税務署らしい態度で税に関する出版物を売りつけたり、入金金や研修会費あるいは購読料を要求する悪質な出版社のセールスマンが出回っています。

「おかしな...?」と思ったら、契約をしたり代金を支払う前に、まず身分証明書の提示を求めたり、税務署へ問い合わせたりして確かめてください。
どうぞ、被害を受けないよう、十分にご注意ください。

幼児の水死事故を 防ぐための 家庭・地域での対策

幼児の水死事故を防ぐには、監護の徹底を期する以外に最善の策はないと思われま。

そのためには、家庭と地域が力を合わせて次のことを実践すれば、事故を未然に防止することができるとは思われます。

- ① 子守りについての注意
 - ◇家事(炊事、洗濯等)に専念したりする際は、特に幼児の行動に注意するとともにできれば専門の子守りをつけたいと思います。
 - ◇幼児は言葉で注意してもわからないので、目と行動でしっかりと監視しましょう。
 - ◇眠っているからとか、静かに遊んでいるからと油断は禁物です。
 - ◇幼児は思いついたとたんに、別の行動に移るので事故につながるやすいのです。
 - ◇みんなで注意しましょう。
 - ◇家族が全員揃っている時等子守りが複数の際が盲点となつています。誰かが監視しているだろうという安易な気持ちで事故の原因となる場合が意外と多いものです。
 - ◇子守りを役割分担する場合は、予め家族同士で確認しましょう。
 - ◇仲間といっしょにいるからとい
- ② 家庭周辺の危険防止
 - ◇幼児の水死は、そのほとんどが家庭内やその周辺でおきています。浴槽、金魚鉢、バケツ、洗濯機、下水溝等「まさか」と思うところが意外な落とし穴がひそんでいることをよく認識しましょう。
 - ◇幼児の場合、水の深さや量に関係なく事故につながるため、庭池や下水溝等には絶対近づかせないとともに万が一近づいても事故のおきないように完全な危険防止の措置を講じておきましょう。
 - ③ 地域ぐるみの安全対策
 - ◇幼児が危険な場所を遊んでいるときは、すぐに注意してやめさせるか、保護者に連絡しましょう。
 - ◇地域で定期的に子ども達が行動する場所を点検しましょう。
 - ◇危険な箇所には、注意を促す看板や簡単な防護柵等地域ぐるみで自衛の措置を講じましょう。
 - ◇地域の河川や用水路等で危険と思われる場所があるときは、その管理者に対して改善の申し出をしましょう。
 - ◇農業用水路に水をほる時期には、予め回覧板や有線放送で地域のみんなに知らせましょう。

ぼくの作品



升小三年 織田島 浩

ぼくは、朝五時におきて、おとうさんと、バスにのって、つりに行きました。
ふくしかいかんを、左にまがって、五キロメートル行った、大きくて、ふかそうな川のところへ、そこに、かんばんがたつていて、ここの川はコイとライギョがいると、かいてありました。ぼくは、

コイをつるのがはじめてだったので、コイはどれぐらいの大きさか、考えました。
さおは、二メートルぐらいのたけのさおにしました。コイブりのエサは、イモでした。
川でコイをつっていても、コイは、つれませんでした。
七時ごろになると、黒いコイが一びきつれました。川の中から、ゆげがでていましたが、七時ごろには、ゆげも川の中から、だんだんなくなつてきました。
そろそろ八時ごろになるといふときに、おとうさんが「コイがつかなくなつてきたから、そろそろ帰るか」といいました。
ぼくは、ぼくの家でコイをかついてみようがないので、コイをにがしてやりました。

善意をありがとう

鹽二区の福田フサさんより、簡易式トイレ一式の寄附をいただきました。寝たきりのお年寄りなどの福祉向上のために利用させていただきます。
温かい善意、ありがとうございます。
なお、福田さんから贈られた簡易トイレの使用希望の方は、一時貸与いたしますので、町の社会福祉協議会まで申し出て下さい。

暮らしに役立つ テレホンサービス

新潟県消費生活センターでは、暮らしに役立つ消費者情報「ハイ県くらしのダイヤルです」を提供しています。
みなさんもダイヤルしてみませんか。
電話番号
(0)二五二(六七)七〇〇〇



水道は、私たちの暮らしの中に密着し、生活に欠くことのできないものになってきています。しかし、この「水道の水」も造られるものです。
常日頃から水を大切にしよう心がけましょう。
○給水せんに取り付けたゴムホースを、浴そう、洗たくそう、たらい、おけなどの水の中に入れてないでください。
○受水タンクは、一年に一度は必ず掃除してください。
○メーターの上に物を置かないでください。
水道料金、ガス料金は、メーターの数字によつて納めていただく大事なものです。メーターは大切にしてください。
水道のメーターの上に物を置いたり、近くに犬をつないでいると検針のときに困ります。
家の増改築などのため盛土をして、水道のメーターが低くなりま

梅雨どきの交通事故に 気をつけましょう

六月は梅雨前線の活発化により、長雨とジメジメした高温多湿の季節で肉体的、精神的に不快感を覚える月です。
このため、この時期には雨天が直接、間接の原因となつた交通事故が多発しますが、特に死亡事故の発生率が高くなります。
次のことに注意しましょう。
●歩行者、自転車利用は
歩行者、自転車利用は、雨具は明るい色を、特に夜間は気をつけましょう。
●雨の日は身軽に行動のできるように、こどもにはあまり物を持たせないようにしましょう。
●雨の日の道路横断、特に夜間は右、左の安全を確かめ、無理な横断はやめましょう。
●こどもやお年寄りの横断には、手を貸すか、一声かけて注意してやりましょう。
●自転車道で右折、右横断するときや交差点に入るときは、一時停止と安全確認を励行しましょう。
●前方が見えないような傘のさし方は危険です。自転車での傘さしは禁じられています。
●雨の日の運転は、ワイパーの作動やガラスの曇りなどから視野が狭く、特に左側部分が良く見えないうえ、交差点や横断歩道での安全確認は確実にいきましょう。
●雨の日の高速運転はスリップの危険があります。雨の降り始めが特に危険です。
●速度は控えめに、車間距離は普段の二倍の鉄則を守りましょう。
●交差点での防止
●交差点では、全事故の約四十分が発生しています。追突事故、右折時の側面衝突事故、右・左折時の歩行者事故、一時停止・徐行履行による出会い頭の衝突事故には特に注意しましょう。
●自転車乗りを含めてドライバーは、一時停止や徐行と安全確認を励行しましょう。
●歩行者や自転車利用者は、横断歩道や自転車横断帯を正しく渡りましょう。
●昨年は大型車の左折時の巻き込み事故で二人死亡しています。歩行者や自転車利用者は大型車の側方通過時には特に注意しましょう。

テレホンサービス6月分予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	火		17	木	
2	水	消費生活相談事例	18	金	プラスチック製品の安全な使い方
3	木		19	土	
4	金		20	日	
5	土	ぬか床の手入れ法	21	月	
6	日		22	火	
7	月		23	水	消費生活相談事例
8	火		24	木	
9	水	消費生活相談事例	25	金	
10	木		26	土	
11	金		27	日	
12	土	契約は約款を熟読してから	28	月	住いのカビを防ぐには
13	日		29	火	
14	月		30	水	消費者意識調査結果から
15	火				
16	水	石油製品の価格動向			

『お知ろせ』

日本リウマチ友の会新潟県支部
十周年記念療養大講演会と療養相談会
一、日時 六月十二日(土)午後一時三十分より三時三十分まで
一、場所 新潟市八千代町二丁目新潟市社会福祉センター
電話〇二五二(四三)四三六六
一、講師 新大医学部第二内科 荒川正昭教授
一、療養相談 質問解答
一、療養相談中の問題点遠慮なく聞いてください。
一、主催(共) 日本リウマチ友の会新潟県支部(支部長羽田野千代

減額率	
希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳・62歳	0.35
62歳・63歳	0.28
63歳・64歳	0.20
64歳・65歳	0.11

議会情報

五月十三日 西川町・湯野町地域振興
五月十日 湯野町町議会執行役員会
五月十日 湯野町町議会執行役員会
五月十日 湯野町町議会執行役員会

プラネタリウム 放映のお知らせ

とき 六月十日
午後七時三十分から
ところ 福祉会館 児童室
放映内容
・天の川とたなはたのはなし
・コトの名人オルフェウスのはなし
・宇宙(第一部)
・宇宙のはなし
・夏の夜空
しし座の二等星デネボラと頭上でオレンジ色に輝やく一等星アルクトゥルス、それに南の中天に光る白い星「おとめ座のスピカ」を結びと大三角ができます。
つゆどきをむかえるため、お天気の夜も少ないかも知れませんが、機会があったら家族づれにでもさがしてみたい。
西川町公民館

春の金魚・草花市 開催案内

次により金魚、草花市をひらきますので、田植えも終わり、散歩がてらおいで下さい。

記

日時 五月二十九日(土)三十日(日)
午前十時～午後十時まで
場所 七、八番町土手、朝日町
なお期間中は交通止めになりますので大変迷惑ですが、車庫等の出し入れについては何分のご協力をお願い致します。(西川町商工会)

この家の休みにして (お知らせ)

六月六日(日曜日)は、都合により西川荘を休みにさせていただきます。

停電のお知らせ

月日	停電時間	部落名
6月1日(水)	8時30分から 13時00分まで	中島・下山と川崎の一部
6月24日(水)	8時30分から 13時00分まで	松崎と旗屋の一部
6月24日(水)	13時30分から 16時30分まで	平野

第九回 さつきまつり開催



西川町さつき会では、町民のみならずから美観をたのしんでいたため「さつきまつり」を開催します。多数視覧ください。

記

- 一、とき 六月五日(土)六日(日)
午前九時～夜九時
- 一、ところ 八番町金剛寺本堂
- 一、展示及び即売会
展示品 二百五十～二百八十鉢

即売会

会場前に三～四店の出店による苗木及び園芸品を即売します。

主催 西川町さつき会
後援 西川町公民館

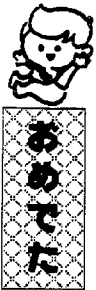
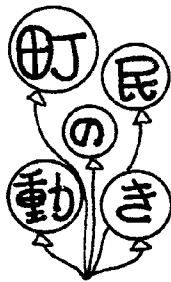
青少年健全育成1口メモ (その3)

〈家に居る時間が少なくなっていますか〉

「ちょっとそこまで」と言い残して出かけて2～3時間以内に帰宅しないときは、行き先不明の外出と考え家庭で十分な注意が必要です。親同志が知らない外泊や親(特に父親)との接触を避けようとしていることはないでしょうか。

勉強しに行くと言って、数人で遊んでいるようなこともありますので、非行につながらないよう親として注意しましょう。

西川町青少年育成町民会議



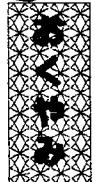
中山利彦 勝利学校町



- 渡辺 和也
- 藤田 綾子
- 安藤 翔一
- 樋口 勇誠
- 多賀 祐介
- 森山 真之
- 田中 智哉
- 中村 絵美
- 総明
- 義昭
- 昌弘
- 勇一
- 惠吉
- 義一
- 宣昭
- 敏昭
- 善光寺
- 升岡
- 新栄町
- 下組
- 矢島
- 学校町
- 与兵衛野
- 2

5・6月の衛生行事

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
26日(水)	乳児産婦健康相談	①S57.3月生まれと母親 ②前回未了者	福祉会館	午前 9.00～10.00	母子手帳持参
	乳児検診	①S56.6.7.12月 S57.1月 ②前回未受診者	〃	午後 1.00～2.10	〃
27日(木)	日本脳炎予防接種追加	①S52.4.2～S53.4.1で前年 初回接種(2回)完了者 ②前回追加未了者	〃	午後 1.00～2.10	通知はがき(問診票)母子手帳持参
28日(金)	日本脳炎予防接種初回第2回目	①S53.4.2～S54.4.1 ②前回未了者	〃	午後 1.00～2.10	〃
6月9日(水)	日本脳炎予防接種(もれ)	5月の初回接種並びに追加接種・未了者	〃	午後 1.00～2.10	〃



佐藤 藤市 88 本人 八番町

- 織田島 博
- 長部 十一
- (中野)光枝
- 小島 安次
- (渡邊)貫子
- 小島 安次
- 織田島 博
- 長部五市郎
- 学校町
- 織田島 博
- 大淵
- 小島 安次
- 織田島 博
- 大淵
- 小島 安次
- 織田島 博
- 大淵